

平成28年6月2日

株主の皆さまへ

第137回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

連結注記表・・・・・・・・・・1

個別注記表・・・・・・・・・・11

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.yuasa.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

ユアサ商事株式会社

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	23社
主要な連結子会社の名称	ユアサブライムス(株) (株)国興

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	YUASA TRADING VIETNAM CO., LTD. YUASA SHOJI MEXICO, S. A. DE C. V.
--------------	---

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社の名称等

持分法を適用した関連会社の数	1社
会社の名称	(株)シーエーシーナレッジ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称	YUASA TRADING VIETNAM CO., LTD. YUASA SHOJI MEXICO, S. A. DE C. V.
----------	---

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は11社を除き3月31日であり、連結決算日と同一であります。また連結決算日との差異が3カ月を超えない11社は、その重要な取引については、決算日の相違による調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

###### ③たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用固定資産については、定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に備え、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金 連結子会社の一部は、その役員の退職慰労金支給に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、原則として5年間で均等償却しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ヘッジ会計の処理 繰延ヘッジ処理を採用しております。

連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

## (会計方針の変更に関する注記)

### 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1	担保に供している資産	
	貸貸用固定資産	23百万円
	建物及び構築物	103百万円
	土地	40百万円
	上記に対応する債務	
	短期借入金	50百万円
	長期借入金	33百万円
2	営業上の担保に供している資産	
	建物及び構築物	15百万円
	土地	120百万円
	投資有価証券	405百万円
	上記に対応する債務	
	支払手形及び買掛金	1,477百万円
3	有形固定資産減価償却累計額	7,455百万円
4	保証債務	
	金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。	
	従業員に対する保証	27百万円
	その他取引先に対する保証	1百万円
5	受取手形割引高	492百万円
6	受取手形裏書譲渡高	378百万円
7	借入コミットメントライン契約	
	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行と借入コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。	
	借入コミットメント極度額	10,000百万円
	借入実行残高	—
	<hr/>	
	差引：借入未実行残高	10,000百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	23,155千株	—	—	23,155千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	1,149千株	1千株	34千株	1,116千株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 34千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月8日 取締役会	普通株式	1,210	利益剰余金	55.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月5日

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	661	利益剰余金	30.00	平成27年 9月30日	平成27年 12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	1,542	利益剰余金	70.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月3日

(注) 1株当たり配当額には記念配当25円が含まれております。

4 新株予約権に関する事項（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）

取締役会決議日	目的となる株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
平成20年7月18日（注）1	普通株式	37千株	—	7千株	29千株
平成21年7月10日	普通株式	47千株	—	4千株	43千株
平成22年7月16日	普通株式	58千株	—	5千株	53千株
平成23年7月22日	普通株式	51千株	—	4千株	47千株
平成24年7月13日	普通株式	60千株	—	6千株	54千株
平成25年7月19日	普通株式	47千株	—	4千株	43千株
平成26年7月11日	普通株式	38千株	—	2千株	36千株
平成27年7月10日	普通株式	—	32千株	—	32千株
合計		341千株	32千株	34千株	339千株

（注） 1 平成20年7月23日に新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議を行っております。

2 平成26年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、当該株式併合の影響を考慮しております。

## (金融商品に関する注記)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工場関連分野、住宅・建築・建設分野等の商品の販売並びに商品販売に関わる機能やサービス提供を行うため、必要に応じて銀行借入により資金を調達する方針であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスク、石油製品取引における価格変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約、商品デリバティブ及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い国内の銀行及び上場企業に限定しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内管理規程等に基づく与信管理を行い、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。また、海外に事業展開していることから、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価については、社内管理規程等に基づく報告が行われ、継続保有・投資の減額等の検討が行われます。

営業債務である支払手形及び買掛金は、殆ど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。なお、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する場合があります。

当社グループのデリバティブ取引は、社内管理規程等に則って行われており内部牽制が効果的に機能するよう取引執行・事務管理・帳票監査等それぞれ管理・事務の分掌を行っております。また、定期的に取引相手先と残高確認を行い、内部資料と相違がないか照合しております。加えて為替予約取引、商品デリバティブ取引及び金利デリバティブ取引の状況の把握、報告等が、社内管理規程等で義務付けられており、為替・石油製品価格・金利市場の変動時にも対応できる管理体制を採っております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	30,660	30,660	—
(2) 受取手形及び売掛金	120,470	120,470	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	7,173	7,173	—
(4) 長期金銭債権	304	305	1
資産計	158,608	158,609	1
(1) 支払手形及び買掛金	125,681	125,681	—
(2) 短期借入金	4,919	4,919	—
(3) 長期借入金	53	53	—
(4) リース債務	627	627	—
負債計	131,281	131,281	—
デリバティブ取引 ※	13	13	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は、( ) で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 長期金銭債権  
長期分割払い契約の回収条件に基づく将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算定しております。

### 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金  
長期借入金は、殆どが変動金利によっており、短期間で市場金利を反映していること、また、当社グループの信用状態は借入実行後から大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務はリース料総額をリース実行時の追加借入利率で割り引いた現在価値により算定しております。新規リース取引を行った場合に想定される追加借入利率は、リース実行後から大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

外貨建債権債務及び外貨建予定取引を対象とした為替予約であり、時価の算定方法は為替相場によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |   |                   |           |
|---|-------------------|-----------|
| 1 | 1株当たり純資産額         | 2,573円88銭 |
| 2 | 1株当たり当期純利益        | 326円27銭   |
| 3 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 321円56銭   |

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	7,190百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	7,190百万円
普通株式の期中平均株式数	22,039千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	322千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

##### ②その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### 2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

### 3 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

#### 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備え、当事業年度における支給見込額を計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付信託を設定したことにより、年金資産額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用等を加減した額を超過した為、経過的に前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

過去勤務費用は現状の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による按分額で費用処理しております。

### 4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。

#### 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (会計方針の変更に関する注記)

### 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

### (貸借対照表に関する注記)

1	営業上の担保に供している資産	
	投資有価証券	351百万円
	上記に対応する債務	
	支払手形	612百万円
	買掛金	565百万円
2	有形固定資産減価償却累計額	4,030百万円
3	保証債務	
	金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。	
	YUASA TRADING DEUTSCHLAND GmbH	220百万円
	従業員に対する保証	27百万円
	その他取引先に対する保証	1百万円
4	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
	関係会社に対する短期金銭債権	20,703百万円
	関係会社に対する短期金銭債務	10,222百万円
5	借入コミットメントライン契約	
	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行と借入コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。	
	借入コミットメント極度額	10,000百万円
	借入実行残高	—
	差引：借入未実行残高	10,000百万円

### (損益計算書に関する注記)

#### 関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	53,958百万円
関係会社よりの仕入高	5,395百万円
関係会社との間の営業取引以外の取引高	1,513百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	1,149千株	1千株	34千株	1,116千株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 34千株

## (税効果会計に関する注記)

### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

項 目	金 額
繰延税金資産	
退職給付引当金	567百万円
賞与引当金	474
投資有価証券評価損	316
貸倒引当金	237
未払事業税	136
固定資産減損損失	95
たな卸資産評価損	85
出資金評価損	31
その他	325
繰延税金資産小計	2,270
評価性引当額	△834
繰延税金資産計	1,435
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△272
特別償却準備金	△134
その他有価証券評価差額金	△640
その他	△3
繰延税金負債計	△1,050
繰延税金資産純額	384

### 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.9
住民税均等割額等	0.6
その他	△1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は35百万円減少し、法人税等調整額が71百万円、その他有価証券評価差額金が35百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しております。

#### (関連当事者との取引に関する注記)

##### 子会社等

種類	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任	事業上の関係				
子会社	ユアサテクノ㈱	東京都千代田区	301	工作機械の販売	100%	有	商品の販売	工作機械の販売	8,049	売掛金	4,223
子会社	ユアサブプロマテック㈱	東京都千代田区	305	F A 関連機器・工具等の販売	100%	有	商品の販売	F A 関連機器・工具等の販売	9,115	売掛金	4,672
子会社	ユアサクオビス㈱	東京都千代田区	352	住宅設備・建設資材の販売及び設置工事の請負	99%	有	商品の販売	住宅設備・建設資材の販売	5,902	売掛金	2,412
								グループ資金の集中管理	—	預り金	2,270
子会社	ユアサプライムス㈱	東京都中央区	450	生活関連商品の販売	100%	有	商品の販売	生活関連商品の販売	13,329	売掛金	3,056
子会社	ユアサ木材㈱	東京都千代田区	270	原木・木材製品・合板の販売	100%	有	商品の販売	原木・木材製品・合板の販売	6,493	売掛金	2,443

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高（預り金を除く）には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引と同様であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	2,224円78銭
2	1株当たり当期純利益	288円59銭
3	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	284円43銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	6,360百万円
普通株式に係る当期純利益	6,360百万円
普通株式の期中平均株式数	22,039千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	322千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。